GAOT
Gunma Association of Occupational Therapists

一般社団法人
群馬県作業療法士会ニュース
「からっ風通信」　第156号　2024年4月発行

巻　頭　言

新年度を迎えて…雑感

一般社団法人群馬県作業療法士会
会長　新井健五

新年度の始まりは，病院のベッドで迎えることとなった．ある日，受け持ちの看護師から，「お仕事は何をされているのですか？」と聞かれた．「リハビリの仕事をしています」と答えると，「ああ，理学療法士さんなんですね」と返された．ま，いつものことだと，「いやぁ，作業療法士なんですよぉ」と照れながら返すと，「あ，ごめんさない．STさんだったんですね」…．体調の悪さもあって，もう訂正する元気はなかった．一瞬凹んだが，もっと頑張らなくちゃいけないなと，むしろ決意も新たになった新年度の始まりとなった．

余談はさておき，毎度入院するたびに思うが，自分が患者となってみると，普段見えないものがとてもよく見えてくる．加えて，今，家族も厄介な病と闘っているのだが，当事者の家族になって初めて見えてくるものが大きいことも日々実感している．また，昨年は母を看取ったが，その立場となって気づかされることも多かった．改めて，我々医療者は，常に当事者（本人・家族）の視点に立って（身になって，気持ちになって）考え，関わるよう心がけなければいけないことを強く実感させられた．

とかく医療者は，「他人事（ひとごと）」「３人称（第三者，その他大勢，ヒト一般）の視点」で対象者に向かい合いがちである．自分が当事者（患者・患者の家族）となってみて，より一層そのことを感じる．そういえば，医療者の「冷たい」と「冷静」の違いがとてもよくわかるようになった．その意味は皆さんで考えていただきたいが，「なんでそんなに冷たいんだろう？」の背後にはいつも他人事感が強く漂っていた．反面，厳しく冷静だけれど，なぜかとても温かく，安心した気持ちにさせてくれた医療者にもたくさん出会った．そこには他人事感は全くなかった．

所詮，医療者が「他人事」「３人称の視点」の立場にあるのは仕方ないとしても，関わる立場の姿勢は，常に「自分事」「１人称（私）・２人称（大切な人）の視点」に寄り添っていく努力が求められていると思うのである．あなたの目の前の対象者が，自分だったら，大切な家族だったらと想像して関わるようにする．皆さんは，できているだろうか？心がけているだろうか？新人教育の季節だが，新人だけでなく，むしろ臨床がマンネリ化しがちなベテランの皆さんこそ，この対人支援の原点であり，根本でもあることを改めて自分に問い，認識新たにしていただければと願う．

さて，先日，私が大会長で「第19回ケアマネジメント群馬フォーラム」を『ありがとう，あなたがケアマネで良かった』をテーマに開催した．そして，「『ありがとう，あなたがケアマネで良かった』といわれるために」の演題で大会長講演もさせていただいた．これをそのまま，「『ありがとう，あなたが担当OTで良かった』と言われるために」と言い換えて，新年度を迎えた今だからこそ皆さんに伝えたい．対象者１人ひとりに起きている困りごとや望む暮らしに自分事の姿勢で寄り添い，その解消や実現に自分事の意識で向かい合える臨床家になれなければ，あなたがOTで良かったとは言われないだろう．

群馬県作業療法士会傷害保険のご案内

群馬県作業療法士会では、県士会の活動やその活動にかかる移動（運転中など）で発生した事故に対し傷害保険に加入しております。
県士会の活動中事故にあわれた際は、できるだけ速やかに報告をお願いいたします。

〈補償内容〉
・群馬県作業療法士会活動中に被った「傷害」を補償。
「傷害」とは、「急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害」をいう。

○死亡保険金 :1,000万円
→傷害のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金額の全額1,000万円を補償。
○後遺障害保険金:1,000万円に後遺障害の程度に応じた所定の割合を乗じた額
→傷害のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4%～100%(40万円～1,000万円)を補償。
○入院保険金日額:1,500円(入院180日を限度)
通院保険金日額:1,000円(通院90日を限度)
→傷害の治療ため、事故発生の日から180日以内に病院・診療所に入院または通院し、日常の生活や仕事ができるようになるまでの治療日数を補償。
○手術保険金:入院中に受けた手術の場合…入院保険金日額×10
入院中以外の手術の場合…入院保険金日額×5

〈補償対象とならない主な事由〉
・被保険者、保険金受取人の故意または重大な過失による傷害
・自殺行為、犯罪行為、闘争行為による傷害
・地震、噴火、またはこれらを原因とする津波による傷害
・原因がいかなる場合でも、頸（けい）部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腰痛で医学的他覚所見のないもの
・自動車等の無資格運転、酒気帯び運転または麻薬等を使用して運転している間の傷害
・脳疾患、疾病または心神喪失による傷害
・妊娠、出産、早産、流産または外科的手術その他の医療処置による傷害
・入浴中の溺水（ただし、急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害により生じた場合は、補償の対象）
・原因がいかなる場合でも誤嚥（えん）によって生じた肺炎　　など

保険請求の流れ

①事故報告
②事故内容の報告
③保険金請求書の送付
④事故証明の発行依頼
⑤請求書の記載・返信

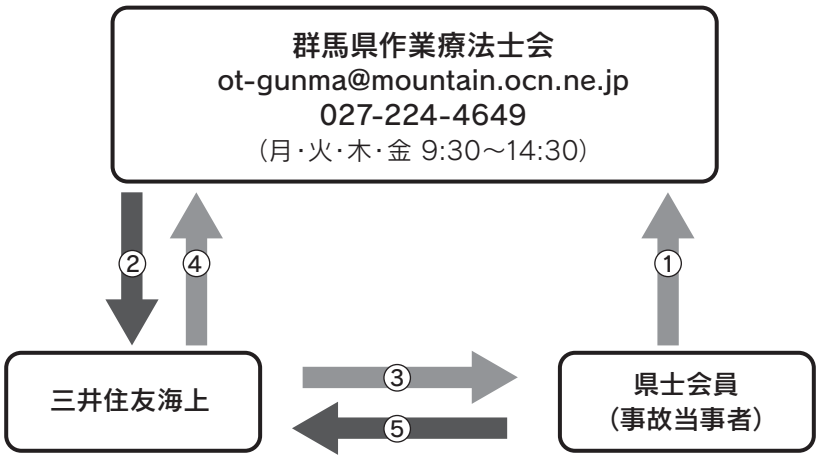

※①の電話受付は、事務局の開設時間に限ります。
※メールにて報告された際は2週間以内に返信または請求書が届かない際はお手数ですが、群馬作業療法士会までお問い合わせください。

文責　福利厚生部　小田俊一（公立藤岡総合病院）

群馬県作業療法士会　令和5年度　第5回理事会　議事録

日　時：2024年1月31日（水）19：00～20：30
会　場：Zoom使用でのリモート会議
参加者：新井、石森、今村、小此木、勝野、木村、高坂、小林、柴田、関根、高橋、都丸、長谷川、山口、吉岡、李、唐澤（監事）、以上　17名（50音順に表記）

Ⅰ．各部議事

1．新井会長

来年度に向けて、群馬県において作業療法士連盟の設立について検討していきたい。また、2025年度は群馬県作業療法士会が40周年をむかえるため、40周年記念式典開催の是非を検討していきたい。この2点について次回議題として提示していく。

卒業生が排出される時期となった。各養成校所属の理事におかれましては、協会及び県士会に所属することの意味や意義を学生に必ずお伝えいただき、入会をして頂けるよう積極的な案内をしていただきたい。

2.学術部［担当：李理事・吉岡理事］

1）報告事項

①学術研究グループ（近藤グループ長）

・学術部研究グループの勉強会をこれまでに7回実施した。

・全国OT学会（沖縄）で発表する3名のスライド・ポスター作成支援を実施した。今年度の群馬県作業療法学会で発表する予定の抄録作成支援（2名）実施している。

②学会支援グループ（野口直人グループ長）

・第25回群馬県作業療法学会の当日運営の支援を行った。

・第25回群馬県作業療法学会の財務管理（講師謝礼金、実行委員行動交通費の管理）を行った。

③機関誌編集グループ（糸井陽祐グループ長）

・2023年度の機関誌・学会誌を発刊した。

・2024年度機関誌の論文募集を県士会メーリングリスト、学会発表者への個別連絡にて実施した。（学会開催が9月になるため、2024年度分の投稿締切は2月末に設定）

・学会支援グループと、次年度学会運営マニュアルの修正を進めている。

2）審議事項

①群馬県作業療法学会の演題応募資格の改変について

他県士会の応募資格を参考にし、群馬県作業療法学会の演題応募資格の改変についてご審議をお願いします。改変案は以下の通りです。

旧
【応募資格】 （1）群馬県作業療法士会の正会員、賛助会員は、演題応募資格があります。ただし、演題募集の締め切り時点において、当該年度の会費の未納者は応募資格がありません。応募前には必ず会費を納入して下さい。 （2）作業療法士免許を有する者で都道府県作業療法士会に入会していない方は、応募することができませんが共同演者になることはできます。学生も同様です。 （3）作業療法士以外の職種の方は、非会員として学会長の承認を得て演題を応募することができます。 （4）作業療法士以外の職種の方は共同演者になることができます。
新（案）
【応募資格】 （1）演者（筆頭）としての応募資格は、原則として群馬県作業療法士会の正会員ならびに賛助会員、または日本作業療法士協会の正会員に限ります。演題募集の締め切り時点において、当該年度の会費の未納者は応募資格がありません。応募前には必ず会費を納入して下さい。 （2）（1）に該当しない者は、原則として演者（筆頭）としての応募資格はありませんが、演者（共同）としての応募は可能です。ただし、群馬県作業療法学会学会長および実行委員会の承認が得られる場合は、演者（筆頭）として応募可能です。 ~~（3）作業療法士以外の職種の方は、非会員として学会長の承認を得て演題を応募することができます。~~（削除） ~~（4）作業療法士以外の職種の方は共同演者になることができます。~~（削除）

来年度からの群馬県作業療法学会の開催時期変更に伴い、マニュアルのスケジュール・担当者・業務内容を、また、学術部の審議事項で挙げさせていただきました「群馬県作業療法学会の演題応募資格」についても変更させていただきましたのでご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

審議結果：上記内容でマニュアルの変更が承認された。

3.運転と作業療法特設委員会［担当：李理事］

1）報告事項

①2023年12月2日（土）にzoomで運転と地域移動に関する都道府県士会協力者会議が開催された。

2）審議事項：なし

4.福祉用具委員会[担当:柴田副会長・石森理事]

1)報告事項

①福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業の県士会員登録状況

令和6年1月25日時点において、福祉用具相談支援システムの登録者数は42件、相談件数は2件。生活行為工夫情報事業については、投稿が1件あった。次回ニュースにて県士会員へ事業内容および群馬県作業療法士会が事業に参画した旨を周知する。

②2023年度 生活行為工夫情報事業東部ブロック連絡会

令和6年1月29日に開催された、2023年度生活行為工夫情報事業東部ブロック第2回連絡会に美原記念病院石森卓矢が参加し、群馬県における福祉用具相談支援システムと生活行為工夫情報事業の運用内容を報告した。

2)審議事項:なし

5.地域局[担当:柴田副会長・今村理事・小此木理事・山浦理事]

1)報告事項

①北中毛ブロック支部(小此木理事)

・前橋市介護認定審査員をデイサービスひゅーげの廣崎OTRに依頼し受諾、2月1日～活動していただく。

・北中毛地域の市町村における地域支援事業担当者に対してOT参画状況のアンケートを行った。

②西毛ブロック支部(山浦理事)

・西毛地域の市町村における地域支援事業担当者に対してOT参画状況のアンケートを行った。

・JRATの参加者募集のメール配信を行った。

③東毛ブロック支部(今村理事)

・第26回群馬県作業療法学会の準備を進めている。

・東毛地域の市町村における地域支援事業担当者に対してOT参画状況のアンケートを行った。

・太田市宝泉地区の介護予防教室の依頼があり、東毛ブロックの会員に参加の意思を確認している。

④全体

・群馬県作業療法学会のシンポジストに対する公文書のやり取りは、各ブロック支部長に依頼していく。

・医療介護連携フェスティバルin高崎をFacebookにて広報していただいた。

・JRATの参加者募集方法について共有した。各ブロック支部長からメール配信を行う。

2)審議事項:なし

6.教育部[担当:勝野理事・今村理事]

1)活動状況

会議:ブロック長会議　コロナウイルス流行のため、メールで随時審議を実施。

11/13にzoomにてリモート会議実施。

2)報告事項

①令和5年度 現職者共通研修・選択研修・基礎ポイント研修(実施済、予定の報告)

・現職者共通研修　「実践のための作業療法研究」
日時:2023/12/6　講師:近藤グループ長
参加者22名

・現職者共通研修「保健・医療・福祉における地域支援」
日時:2023/11/22　講師:山口グループ長
参加者20名

・現職者共通研修　「作業療法の可能性」
日時:2024/1/10　講師:山口副会長
参加者23名

・現職者共通研修「日本と世界の作業療法の動向」
日時:2024/2/28　講師:新井会長

・現職者選択研修(老年期領域)
日時:2024/1/28
講師:悴田OTR、小池OTR、真塩部長、大手OTR

・基礎ポイント研修(精神)
日時:2023/12/8
講師:島田先生(メンタルサポートそよかぜ病院)
参加者29名

②令和6年度 新人症例発表会

日時:令和6年7月21日

会場:群馬医療福祉大学での対面開催を予定

統括:吉田OTR(群馬整肢療護園)

その他:抄録の書式を県学会、OT学会の書式を参考に修正した。

③その他

・次年度の研修について

2024年度も現職者共通・選択研修、基礎ポイント研修の開催を計画する。

基礎ポイント研修に関しては、次回ブロック長会議で講師や研修内容の希望を確認する。

・新生涯教育制度について

2025年度からOT協会の生涯教育制度が新しくなる予定。

まだ未確定のことも多いため、詳細が分かり次第、必要な準備をすすめる。

3)報告事項

①新人症例発表会での各部PRについて

2024年度から新人症例発表会が対面へ戻る予定です。福利厚生部と連携して、新人症例発表会のお昼休みに各部の紹介スライドを流してPRすることを検討しています。県士会の組織力強化につながると考えますが、いかがでしょうか？

賛同いただける部は、紹介したい内容や入部案内をパワーポイントで作成して教育部理事まで提出してください。

締め切りは5月末を予定しています。

審議結果:上記内容ですすめていく。合わせて、パワーポイント資料を冊子に組み込むことを検討していく。

また、新人症例発表会に学生の参加を促すことで、学生と県士会や臨床教育との関係性をもっと身近にしていけるように、養成校連絡協議会と連携して検討していく。

7.地域作業療法推進部[担当:高坂理事・山浦理事・吉岡理事]

1)報告事項

①地域包括ケア推進グループ(山口グループ長)

・12月21日に定例会議を実施した。

・令和6年2月23日(金)群馬医療福祉大学で令和5年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業にて行う介護予防に資する指導者人材育成研修を対面形式で開催予定である。

・令和6年3月3日　日本作業療法士協会主催の第3回地域支援事業会議に参加予定である。

・令和6年3月12日　日本作業療法士協会主催の地域支援事業ブロック会議に参加予定である。

・県内の広域支援センターを対象に、リハビリテーション専門職による地域支援事業参画状況に関するアンケート調査を実施した。

②認知症支援推進グループ(笹谷グループ長)

・2月17日の認知症の人と家族の会の「つどい」に笹谷・野村が参加した。

・2月開催予定の研修会に向けて他職能団体への広報を進めた。

・研修会の運営にあたり「運営マニュアル」を作成しグループで共有した。

・来年度の研修会企画をメール上にて検討している。

③精神科領域推進グループ(加藤グループ長)

・12月1日　メンタルヘルス情報交歓会を実施し、若年層を中心とした作業療法士18名が参加した。

・12月19日　オンラインでグループ会議を開催した。

・1月21日　群馬県作業療法士会主催地域自殺対策事業研修会「現代社会を生きる私たちのメンタルヘルス誰もが生きやすい社会を目指して」を開催した。作業療法士18名を含む、27名が参加した。

④発達支援推進グループ(六本木グループ長)

・研修会企画委員会議をオンラインで12月6日、1月5日に開催した。

・ブロック長会議をオンラインで12月11日に開催した。

・『学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会ー基礎編ー』(以下、学校OT研修会とする)開催に向けて、群馬県教育委員会との打ち合わせに、吉岡理事、六本木G長、小田氏が出席した。

・1月10日19:00～21:00で第5回定期勉強会をオンラインで開催した。テーマは『外部専門家派遣事業トレーニング編""先生の困ったに応えられるOTになろう"　情報収集の方法や伝え方を学ぶ』事例に対してロールプレイ形式の研修を行った。参加者数14名(すべて作業療法士)であった。

・1月16日に学校OT研修会に向けた運営会議を対面式とオンラインのハイブリッドで開催した。

・1月27日に日本作業療法士協会制度対策部が開催する教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会に六本木G長、小田氏、中嶋氏と出席予定。その中で群馬県士会における特別支援教育に関する取り組みについて報告する。

・2月4日、18日の2日間で学校OT研修会を開催予定。ハイブリッド開催で会場は群馬医療福祉大学本町キャンパス。定員は60名、群馬県内外の日本作業療法士協会員を対象として1月28日まで申し込みを受付中である。

2)審議事項:なし

8.養成校連絡協議会[担当:小林理事・高坂理事]

1)報告事項

第25回群馬県作業療法学会で、学生交流会を開催した。県内養成校から45名が参加した(1月号からっ風通信にて報告予定)。

2)審議事項:なし

9.広報部[担当:都丸理事]

1)報告事項

①公益事業グループ(グループ長:中澤)

・高校生を対象としたOT啓発イベントの2回目の開催は応募がなく見送りとなった。イベントの開催方法などの見直しを年内に部会を開催し検討予定。

②ニュース編集グループ(グループ長:反町)

・1月号は印刷段階となり,会員の元へ届いた段階で今年度の活動は終了となる。巻頭言の執筆依頼に苦慮しており,来年度以降の課題の一つとなる印象。また、外部の方向けの情報が少ないため、広報誌としてのあり方を検討したい。

・次回は新年度になり、4月号の発行となる。掲載記事がある場合には4月5日を目途にデータの送付をお願いしたい。

③広報企画グループ(グループ長:金子)

・公益事業Gと合同で活動実施。各部と情報を共有し必要な外部情報の収集とまとめを行う。

2)審議事項:なし

10.福利厚生部[担当:小此木理事、勝野理事]

1)報告事項

①優秀学生賞について

各養成校に対して優秀学生賞の選出を進めています。

②ライフイベントに向けたアンケート結果について

今後、県学会で掲示した「ライフイベントに向けたアンケート」を取りまとめ、県士会員へ情報発信していきます。

③新人症例発表会について

福利厚生部として、新人症例発表会優秀演題賞の表彰及び県士会のオリエンテーション(県士会の説明)を行っていきます。今後、教育部と連携を図っていきます。

2)審議事項

①新人症例発表会について

新人症例発表会のオリエンテーションを休憩中に

PowerPointのスライドショーのように流せないかと考えています。今後、PowerPoint作成後、ご確認の上、ご了承頂きたいと思います。

審議結果：教育部での審議の通り、すすめていく

11.全国訪問リハビリテーション学術大会in群馬
[担当：小此木理事、都丸理事]

1）報告事項

R6.1.10に三役で群馬県観光物産国際協会へ挨拶に伺った。

パンフレットやき支援企業の紹介、群馬県のPR動画についてご支援頂ける事になった。

近日中に実行委員会開催予定。学会の企画について検討していく予定。

6月1、2日に訪問リハビリテーション学術大会in山形に三役で参加を検討している。

2）審議事項：なし

12.事務局[担当：小此木理事、都丸理事]

1）報告事項

①令和6年能登半島地震によるJRAT活動参加申し込みを開始した。

②令和6年能登半島地震　JRAT派遣に関する緊急会議
開催日時　2024年1月11日　19時から20時10分
開催場所　WEB　ZOOM
参加者(敬称略)
和田教授（群馬大学）　群馬JRAT代表
PT協会　渡辺　山路　臼田　佐藤　井上　坂本　高木　新谷(書記)
OT士会　新井　関根　長谷川　今村　山浦　石森
ST士会　木村　永原　角田　江口
JRAT派遣に関しては、PT/OT/STそれぞれの士会で、募集をかける。
最終的なチーム編成は群馬JRATで行い、参加登録を行う。
場合によっては長期的な活動となる可能性がある。

2）審議事項

①弔慰規程について

前回理事会での指摘事項をもとに弔慰規程を修正した。以下の内容で良いか審議したい。

（趣旨）
第1条　この規程は、一般社団法人群馬県作業療法士会（以下「本会」という。）の弔慰について定める。
（対象）
第2条　弔慰の対象は本会の正会員、および名誉会員とする。
　その他関係者、関係団体にあたっては、会長、副会長が協議し対処する。
（弔慰）
第3条　正会員が死亡した場合は、弔電に加え、供花1基または香典のいずれかをもって弔慰とする。
（支出の基準）
第4条　供花または香典については、1件につき1万円を上限とする。
（経費の支出）
第5条 経費の支出は、予備費を充てる。
（報告）
第6条　弔事等の事例が発生した場合は、関係者がすみやかに事務局に報告するものとする。
（規程の変更）
第7条　この規程は、理事会の議決がなければ変更できない。
附 則 1.この規程は、令和●年●月●日から施行する。

審議結果：第3条について、香典を基本とし、香典を辞退された場合は供花とするという意見があった。また、供花の場合、第4条の上限額が変わることが懸念される。これらの内容を以って、再度事務局で検討し、メール審議を行っていく。

②組織力強化を目指す各都道府県士会と協会の役職者意見交換会　日程について

前回の理事会で4月～5月に予定を調整する事となっていた。

協会が挙げている候補日の中で選定する形となります。4月及び5月の予定が確認できた段階で調整作業に入ります。

事務局としては、5月は決算や総会準備となりますので、出来れば3月または4月が良いです。

審議結果：4月の実施を検討していく。日本作業療法士協会の予定を確認次第、理事へ日程調整の連絡をしていく。

③2024年総会開催について

・日程候補日
6月1日（土）、2日（日）、8日（土）、9日（日）、15日（土）、16日（日）、22日（土）、23日（日）、29日（土）、30日（日）
・開催方法
対面：来場制限なし
部主催の研修会・会議等の合同開催希望あれば、お受けしますが、特になければ、総会単独での開催とします。
・会場：未定
・議長・書記・議事録署名人：未定

審議結果：日程は6月23日（日）とする。会場は事務局が検討していく。

13.令和6年能登半島地震JRAT活動派遣報告
[担当：関根副会長]

1)報告事項

群馬県では、東京本部の要請を受け群馬JRATの派遣調整を行い、第一陣として矢島医師、山路PT、永原ST、関根OTの4名体制で1月20日（土）～1月22日（月）の期間で活動した。活動内容については、今後ニュースで会員に向け報告する予定。第二陣については、具体的な日程に合わせて調整していく予定。

2）審議事項：なし

14.財務部［担当：高橋理事、小林理事］

1)報告事項

昨年度の活動費について支払い手続きを行った。今年度の活動費については、給与として支出するため、マイナンバー、名前、住所をすみやかに提出するよう各部局の理事から部員に周知してほしい。

2)審議事項：なし

Ⅱ．その他

1．全国リハ学校協会による臨床実習指導者講習会(理学療法)の開催予定が群馬県OT養成校担当の山口副会長より報告された。当会が主催する当該講習会との日程重複に留意する旨が伝達された。

2．次回理事会3月13日（水）　19:00～　Zoomにて実施予定とする

群馬県作業療法士会　令和5年度　第6回理事会　議事録

日　時：2024年3月13日（水）19：00～20：30

会　場：Zoom使用でのリモート会議

参加者：新井、石森、今村、小此木、勝野、木村、高坂、小林、柴田、関根、高橋、長谷川、山口、山浦、吉岡、唐澤（監事）、以上　16名（50音順に表記）

Ⅰ．各部審議事項

1．新井会長から

1）群馬県作業療法士連盟の設立の是否について審議

群馬県作業療法士連盟の設立の是非について審議したい。

審議結果：群馬県作業療法士連盟について設立することを決定した。

2）群馬県作業療法士会創立40周年記念式典の開催の是否について審議

群馬県作業療法士会創立40周年記念式典の開催の是否について審議したい。

審議結果：群馬県作業療法士会創立40周年記念式典について開催することを決定した。

2.地域作業療法推進部

［担当：高坂理事・山浦理事・吉岡理事］

令和6年度『学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会ー実践編ー』を開催したい。今年度は基礎編を開催し、県内外から36名の参加があった。実践編の内容は実際の学校現場の動画を用いた事例検討を行いより実践的なアセスメントや支援内容について検討を行う研修となっている。県教委からの委託事業である外部専門家派遣事業の依頼件数も増加しており人材育成が急務である。ぜひ次年度の開催をご審議いただきたい。（以下要望書）

2024年度『学校を理解して支援ができる作業療法士育成研修会―実践編―』開催について

2024年度に『学校を理解して支援ができる作業療法士育成研修会―実践編―（以下、学校OT研修実践編）』を開催したい。

学校OT研修は、日本作業療法士協会が重点課題研修としてプログラムを開発し全国的に開催されている。基礎編のステップアップとして実践編の研修プログラムが設定されており、事例を通してアセスメントや支援内容の検討を行う実践的な内容となっている。事例映像を用いるため対面式研修が前提であるが、コロナ禍で開催が困難となった士会が多く、現在までに東京、大阪、千葉の3士会のみの開催となっている。

本県では2023年度「学校OT研修基礎編」を開催し、県内外から36名の参加があり実践編受講希望が多く聞かれている。また本県士会と教育委員会が非常に良好な協働関係を保ち学校への派遣実績（外部専門家派遣事業）を積み重ねてきていることは、全国的に注目されている。

近年学校現場では，学習障害や発達障害の可能性がある児童生徒が10%といった報告や不登校など学校における課題が多く認め有れるようになり、県教委からの派遣依頼数は増加、内容も多岐に渡っている。委託事業における人材育成は県士会として急務課題であり、本研修の次年度開催の可否についてぜひご審議をお願いいたします。

審議結果：2024年度『学校を理解して支援ができる作業療法士育成研修会―実践編―』について開催することを決定した。

3.福利厚生部［担当：小此木理事、勝野理事］

県士会紹介について

県学会にて、県士会への入会に向けたスライドショーについて、審議をお願いします。

また、各部の紹介の紹介についてもご確認いただき、修正点や各部の様子がわかるようなデータ等もいただきたいです。宜しくお願い致します。

審議結果：県学会にて県士会への入会に向けたスライドショーを行っていく。各部の紹介スライドに修正が必要な場合は、各部より福利厚生部へ提示していく

4.事務局

1）弔慰規程について

前回理事会での指摘事項をもとに弔慰規程を修正した。以

下の内容で良いか審議したい。
(趣旨)
第1条 この規程は、一般社団法人群馬県作業療法士会(以下「本会」という。)の弔慰について定める。
(対象)
第2条　弔慰の対象は本会の正会員、および名誉会員とする。
2　その他関係者、関係団体にあたっては、会長、副会長が協議し対処する。
(弔慰)
第3条　正会員が死亡した場合は、弔電に加え、香典または供花1基のいずれかをもって弔慰とする。
(支出の基準)
　第4条 弔慰については次の通り支出する。
(1) 香典については、1件につき1万円とする。
(2) 供花については、1基につき2万円を上限とする
(経費の支出)
第5条 経費の支出は、予備費を充てる。
(報告)
第6条　弔事等の事例が発生した場合は、関係者がすみやかに事務局に報告するものとする。
(規程の変更)
第7条 この規程は、理事会の議決がなければ変更できない。
附 則 1.この規程は、令和●年●月●日から施行する。
審議結果:弔慰規程について上記内容で制定することが決定した。
2) 新入会クレジットカード決済の継続の可否について
　2023年度新入会会費について、クレジットカード決済導入を実施した。
　結果として現状システムでの運用は、決済に至るまでの手続きに問題がある。会費の管理については少なくとも2027年までは各県士会で行う必要がある。
〈問題点〉
①申し込みフォームにPaypal決済を連携
　決済せずに、申し込み登録されてしまう。その場合は別にPaypal から請求メールを送る。
②Paypalからの請求システムから8000円を請求する
　→請求メールがあっても、その後決済しない会員がいる
結論:集金に問題がある。
備考:クレジットカード決済件数:12件
　　手数料:1件328円
　　使用料:月額使用料0円
　　未決済対応:6件
〈審議事項〉
　次年度、クレジットカード決済運用継続について。
①別システムを利用してクレジットカード決済を維持する
　別システムの場合:最低毎月3800円(年間￥45,600～)の運用費用が余分にかかります
②新入会だけでなく、既存会員の会費の支払いについても認めたうえで、①を導入
③現状を継続する(Paypalの請求システムから会費を請求する)
④クレジットカード決済運用を継続しない
審議結果:④クレジットカード決済運用を継続しないことで決定した。
3) 組織力強化を目指す各都道府県士会と協会の役職者意見交換会日について
　会期:2024年4月24日(水)19:00～
　開催方法:オンライン開催
　出席:すでに調整さんにて、確認済み。
　修正される場合は長谷川までメールにてご連絡ください。
〈当日の次第〉
①協会の現状と課題(10分):日本作業療法士協会　会長　山本伸一
　・新体制としてのご挨拶、組織率アンケートから
②士会の現状と課題(10分):群馬県作業療法士会　協会から指定議題あり
【士会員勤務先と士会の連携強化】
　a今まで取り組んできたことや工夫、その結果
　b更なる連携強化に向けて制約となっていること
【学校養成施設と士会の連携強化】
　a今まで取り組んできたことや工夫、その結果
　b更なる連携強化に向けて制約となっていること
③意見交換:(30分)
④その他:(10分)
〈検討事項〉
　県士会から10分でのプレゼンテーションが必要である。発表者を決定したい。
　なお、プレゼンテーション資料は他の県士会と共有するとのこと。また、事前に協会に提出する必要がある。(締め切り4月22日)
検討結果:事務局、地域局、養成校連絡協議会が骨子を作成し、その他理事で過去の取り組みを踏まえ作成していく。
4) 謝金規程の見直しについて
　日当の規定が制定されてから、交通費支給における、400円の定額支払いの必要性について検討の余地がある。
〈審議事項〉
交通費400円の支給を削除するか否か検討したい。
検討結果:400円の支給を削除することで決定した。今後、規程の変更作業を行っていく。
(旅費・交通費の請求)
第4条　会議・部会に携わる会員は、別表1及び下記に掲げる規定にもとづき交通費を請求できる。
(1) 交通費とは、実際の往復の移動距離を報告するものとする。(例「自宅から会場までの往路」又は「職場から会場までの往路」と、「会場から自宅までの復路」の往復)。
(2) 各部の部長承認のもと、部の活動の為に要した移動距離も含むものとする。
(3) 交通費として自家用自動車の移動については、距離0～10キロに付き一回400円、距離10キロ以上は1キロに付き10円を支給する。
(4) 公共交通機関の利用を行う場合は、400円を加えた実質の全額を支給する。
(5) 公共交通機関の利用の際は領収書を必ず提出する必要がある。

(6) 高速道路を使用する場合は、費用については全額を支給するが領収書を必ず提出すること。
(7) 自家用自動車の移動については、交通費として実際の移動距離を請求するものとするが、同乗者についての移動距離は0キロとして請求することとする。
(8) 同日に会議・部会、事業、各部の活動を行った場合の交通費は、一回として扱い請求する。
(9) 発生した駐車場代金については、全額を支給するが、領収書を必ず提出すること。
(10) 領収書はすべて、裏面に所属、氏名、会議名称を記載する。

Ⅱ. 報告事項

1.令和6年度活動計画

各部より令和6年度活動計画の報告をした。総会にて提示していく。

2.福祉用具委員会[担当:柴田副会長・石森理事]

①福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業の県士会員登録状況
　令和6年3月13日時点において、福祉用具相談支援システムの登録者数は46件、相談件数は2件。生活行為工夫情報事業は1件であった。前回ニュースにて県士会員へ事業内容および群馬県作業療法士会が事業に参画した旨を周知した。
②福祉用具関連の研修依頼への対応について
　伊勢崎地域リハビリテーション広域支援センターより、福祉用具についての研修会依頼があった。日程は令和6年3月22日、講師は美原記念病院 石森卓矢を予定。

3.地域局
[担当:柴田副会長・今村理事・小此木理事・山浦理事]

①北中毛ブロック支部(小此木理事)
・再来年度の学会長を模索。
・3/26前橋市地域リハビリテーション推進協議会(県に向けて報告)に木村理事が参加予定。
②西毛ブロック支部(山浦理事)
・3/12医療介護連携フェスティバルの会議に参加。
③東毛ブロック支部(今村理事)
・3/5太田市広域支援センター主催のリハネットの集まりに参加。OTの参画状況が希薄なため招集していただく。講師派遣等に絡んでいけるように定期参加をしていく予定。
・3/4太田市在宅医療連携推進協議委員会に参加した。
④全体
・地域作業療法推進部と合同会議を行った。

4.教育部[担当:勝野理事・今村理事]

①令和5年度　現職者共通研修・選択研修・基礎ポイント研修(実施済の報告)
・現職者共通研修　「日本と世界の作業療法の動向」
　日時:2024/2/28　講師:新井会長　参加者:18名
②令和6年度 新人症例発表会
　日時:令和6年7月21日
　会場:群馬医療福祉大学での対面開催を予定
　統括:吉田OTR(群馬整肢療護園)
　発表者:38名(査読希望者0名)
③その他
・次年度の研修について
　現職者共通研修8コマ、現職者選択研修(精神)、基礎ポイント研修2コマの企画を予定する。
・2024年度の体制について
　研修企画グループ長を水上OTRから粕川OTRへ体制変更予定。
副部長を黒田OTRへ体制変更予定。

5.地域作業療法推進部[担当:高坂理事・山浦理事・吉岡理事]

①地域包括ケア推進グループ(山口グループ長)
・2月14日、3月18日に定例会議を実施した。
・2月20日に地域局と合同で市町村担当者配置事業に関する会議を実施した。
・2月23日令和5年度群馬県地域医療介護総合確保基金事業の基金を使用し介護予防に資する指導者人材育成研修「今さら聞けない!地域診断のイロハ」を開催した。講師は群馬医療福祉大学教授山口智晴氏。会場は群馬医療福祉大学本町キャンパスをお借りし、対面形式で行った。参加者は19名で作業療法士の他、理学療法士、介護支援専門員の参加があった。
・3月3日に日本作業療法士協会主催、第3回地域支援事業会議がオンライン形式にて開催され、高坂理事、山口が参加した。
・新規入部希望があり、新たに4名の入部が承認された。
②認知症支援推進グループ(笹谷グループ長)
・2月10日　第2回目「認知症ケア資質向上のための研修会」が対面形式にて開催した。参加者は34名であった。
・1月28日・2月25日　認知症の人と家族の会の「つどい」に笹谷・野村が参加した。
・3月7日　ZOOMオンライン形式にて「夜な夜な話さないん会」を開催した。
③精神科領域推進グループ(加藤グループ長)
・2月3日　地域自殺対策強化事業研修会の質疑応答時間を別途設け、講師の宮崎先生に参加者からの質問や相談を受けていただいた。
・2月22日　第6回会議をオンラインにて行った。
④発達支援推進グループ(六本木グループ長)
・幹部会議をオンラインで2月6日、2月29日に開催した。
・『学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会ー基礎編ー』を2月4日、18日の2日間で群馬医療福祉大学本町キャンパスにてハイブリッド式で開催した。参加者36名(県士会員20名、他士会員16名)であった。講師は酒井康年氏(うめだあけぼの学園副園長、日本作

業療法士協会常務理事)、吉岡和哉氏(群馬パース大学、発達支援推進グループ担当理事)、藤生雅代氏(群馬県教育委員会)、木下亮介氏(群馬県教育委員会)であった。参加者アンケートでは満足度が非常に高い結果となった。参加費合計70,515円が収入として計上された。
・3月13日19:00～21:00で第6回定期勉強会(テーマは『外部専門家派遣事業報告会』)をオンラインで開催予定である。
・3月17日12:30～14:30に部員全体会議をanomiraでハイブリッド開催予定である。
・令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、予算案を作成した。

6.養成校連絡協議会[担当:小林理事・高坂理事]

2月26日に第3回会議をオンラインで開催し、次年度事業計画、予算等について検討した。

7.広報部[担当:都丸理事]

①公益事業グループ(グループ長:中澤)
・広報部会をオンラインにて開催、来年度にむけて高校生や小中学生といった若年層へ向けた広報活動についての意見交換を行う。他県士会の取り組みについても情報収集を行い、参考にしていく。他団体のイベント開催等があれば参加を検討する。
②ニュース編集グループ(グループ長:反町)
・今年度のニュース発行は1月号で終了し、現在令和6年度4月号の発行準備中。
今年度は途中での発行部数増刷のため、当初の予算では足りなくなってしまい事務局に対応していただいた。
・来年度はグループ長の変更を行い活動していく予定。原稿送付先などの変更でご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、ご対応をお願いします。
③広報企画グループ(グループ長:金子)
・公益事業Gと合同で活動実施。 各部と情報を共有し必要な外部情報の収集とまとめを行う。

8.福利厚生部[担当:小此木理事、勝野理事]

優秀学生賞について、各養成校卒業式に合わせて順次進めている。

9.全国訪問リハビリテーション学術大会in群馬
[担当:小此木理事、都丸理事]

2月26日に実行委員会が開催された。
実行委員会では、組織図の整備、大会企画の検討を行なっている。今後、実行委員の募集なども検討していく。
6月1、2日に訪問リハビリテーション学術大会in山形に三役で参加予定。

10.事務局[担当:長谷川事務局長・石森副事務局長]

①総会準備状況について
会期:2024年6月23日
会場:群馬大学医学部保健学科
議案書発行予定日:2024年6月10日前後

11.災害対応委員会[担当:関根副会長]

令和6年能登半島地震群馬JRAT活動報告
【OT派遣者】
一次隊　1/19～1/22　中能登地域で活動　関根圭介(公立藤岡総合病院)
二次隊　2/18～2/22　珠洲市で活動　貝淵正人(群馬医療福祉大学)
三次隊
Cチーム　3/14～3/18　山浦卓哉(公立七日市病院)
Dチーム　3/14～3/18　鈴木佳代子(美原記念病院)
【立て替え金】
派遣者が立て替えた交通費・宿泊費等は費用弁済がすべての活動終了後となることから、県士会が立て替えることとなった。
立替金の流れ
①派遣者が領収書の原本を県士会事務局に提出(郵送または持ち込み)
②事務員は領収書の画像データ(写真)を高橋財務理事へメールで通知。個人の振込先口座情報も併せて通知
③財務部が領収書データを確認したのち、指定口座へ振り込み(立替金の支払い)
④領収書の原本は今のところ、県士会事務局で保管。群馬JRATへの領収書送付については時期未定
(まだ清算処理について具体的なことがわからないので、県士会で保管しておいてほしい)
【三次隊以降の派遣について】
二次隊の報告では、徐々に避難所への支援ニーズが減ってきている。群馬JRATでは三次隊の報告を受けて次期派遣は検討が必要。

Ⅲ.その他

1.新規入会者が増加するよう、養成校の先生方へ方法を検討していただくようお願いしたい。
2.次回理事会5月29日(水)　19:00～　Zoomにて実施予定とする

2023年群馬県作業療法学会において、優秀演題賞として、田中あゆ氏が選出され表彰されました。

優秀演題賞は、群馬県作業療法学会の学術的意義を高め，群馬県作業療法士会員の臨床業務や研究への意欲の向上，促進することを目的として本学会の口述演題から、特に優秀な演題の筆頭演者に授与されます。

田中あゆ先生から受賞にあたってコメントを頂きましたのでご紹介いたします。

群馬パース病院　リハビリテーション科
作業療法士　田中あゆ

このような機会をいただきありがとうございました。貴重な経験となりました。

産前産後の母親、子供の発達に不安のある家族など、出産や子育ては心身共に負担が大きいイベントだと思います。

そのため、身体面だけでなく精神面の介入が可能な作業療法士の支援が必要ではないかと思います。

母親学級・両親学級での作業療法士の活躍と発展と共に、少しでも興味を持つ方が増えるきっかけになれば嬉しいです。

現在、群馬医療福祉大学の小林昭博先生と全県対象に同様のアンケート調査を行っています。

自分自身まだまだ経験不足ではありますが、興味ある分野でもあるので知識を深めつつ研究や勉強会にも積極的に参加したいと思います。その際はご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

2023年群馬県作業療法士会新人症例発表会にて、優秀演題賞に選出されました。

新人症例発表会は、日頃抱えている疑問や問題点、成果経験などの意見交換の場となる事を期待するとともに、先輩や他施設の作業療法士とのディスカッションや助言から、解決の糸口を見つけるきっかけとなる事を目的としています。

新人症例発表会優秀演題賞は、若手の診療業務や研究への意欲向上、学会発表の促進などを目的として、新人症例発表会の演題から、特に優秀な演題の演者に授与されます。

優秀演題賞受賞者

嶋田 知博	環境調整・多職種連携を行い、自食の再開を果たした症例	大誠会　内田病院
吉澤 陽菜	本人の気づきを促すことで書字時の疲労感が軽減した症例	大誠会　内田病院
堀　雄飛	友人家にてお茶会へ行くことを目標としMTDLPを使用し介入した症例	大誠会　内田病院
長谷川立樹	多系統萎縮症患者の意思伝達装置導入に向けたアプローチ	公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院
高橋　輝	小脳ラクナ梗塞による運動失調を呈した症例の買い物再開を目指して	日高リハビリテーション病院
青山 敬吾	痺れの軽減と手指巧緻動作の向上によりADL自立に至り、 自宅退院となった頚髄損傷後症例の報告	日高病院リハビリテーションセンター

代表して吉澤陽菜先生にコメントを頂きましたので、紹介いたします。
新人症例発表を通して

医療法人大誠会内田病院　吉澤陽菜

症例のお子さんやそのご家族と頑張った過程と結果であり、プリセプターのOTさんを始め職場の先輩方の丁寧なご指導・アドバイスをいただきながら作成したものが、新人激励賞を頂戴し、大変嬉しく思います。

小児の発達障害領域で、会う頻度や時間を考慮したときに現実的に活用できる、ケースに合った客観的な数値としての評価や事例が見つかりづらく、試行錯誤しながら進めたことが印象に残っています。また、情報量が多くなり過ぎてしまい、A41枚に収めることに苦慮しましたが、そのことを通してニーズに合わせた目標に関する評価を考える練習となり、臨床での患者様への説明やOTとして頭の中を整理する力につながる経験を積むことができました。

群馬県作業療法士会での発表前に、内田病院内での新人症例検討があったので、そこで発表や質問への対応等も含めて先輩方からのアドバイスをいただき、自分の未熟な面を見つめ直して当日に臨めたことも、良い結果につながったのかなと思います。

新人症例発表では、様々な分野の方のお話をお聞きすることができ、新たな着眼点やケースの経過だけでなく質問の仕方なども学ぶことができる良い機会になりました。今回症例発表を通した学びや初心を忘れずに、日々の臨床に向き合っていきたいです。

文責　福利厚生部　小田俊一

施設紹介

医療法人社団日高会　日高リハビリテーション病院

日高リハビリテーション病院は、上毛カルタの「昔を語る多胡の古碑」や「馬庭念流」で有名な高崎市吉井町に位置し、桜や紫陽花や紅葉が映える牛臥山や白鷺が群れなす鏑川が眼前に広がる風光明媚な病院です。JR高崎駅から車で15分という利便性もございます。施設基準は、回復期リハ病棟Ⅰ（60床）、一般病棟（48床）、脳血管疾患等リハ・運動器リハ・呼吸器リハ・廃用症候群リハのⅠの基準を取得しており、一般外来（リハ）、スポーツリハ外来、摂食嚥下外来、訪問リハビリ等も行っています。スタッフは、OT11名、PT25名、ST：4名です。当院の理念は、「患者様に満足と感動を!!」で、リハセンターの基本方針は、「確かな知識、高い技術を追究し、質の高いリハビリテーションを実践すること」「患者様・ご家族様の気持ちをうけとめる心を養い、明るく優しく丁寧な応対を心掛けること」「医療人としての誇り・情熱・責任感を持ってリハビリテーション業務に臨むこと」「病院内・病院外の他職種と連携を築き、患者様ご家族様にとって最も有益な支援を行うこと」です。これらを念頭においた、臨床・教育・学術研鑽・研究活動には、かなり力を入れており、地域の専門機関と連携を図りながら、多くの患者様が退院後、復職や地域活動への参加、個々人の生き甲斐や役割を獲得されております。また臨床教育は、20年以上の臨床経験豊富なベテラン、中堅、若手の3人グループで患者様を担当し、中堅・若手のセラピストは、ベテランリーダーから個別指導を受けながら臨床を学び、患者様に向き合っていきます。また院内外の勉強会、講習会（ボバース関連の講習会、活動分析講習会、環境適応講習会等）も開催しており、日本作業療法士会の山本会長も、会長就任前、何度も講師としてご足労頂くなど、延べ数千人のセラピストが県内外から当院に訪れ、共に学ばれております。どの講習会も卓越した技量や熱いハートを持つ講師＆アシスタントのもと、実践的で、手取り足取り指導の教育スタイルを取っている為、参加者の満足度も非常に高いです。群馬県作業療法士会からのメールを通して、様々な講習会の案内を送らせて頂いておりますので、自分自身のスキルを磨き、今よりも患者様や利用者様の思いや願い、希望に応えたい、お力になりたいという方は、是非、当院で行われる講習会にご参加ください

ニュース編集 グループ長の変更に伴うお願い

今年度7月号より、ニュース編集グループ長が本格的に変更となります.
それに伴い、ニュース原稿のデータ送付先が変更になりますので、ご対応をお願いいたします。

新ニュース編集グループ長
介護老人保健施設うららく　大脇　宗雅
データ送付先　daxiezongya@gmail.com

長い間、グループ長として努めさせていただき、ありがとうございました。至らない点が多々あったと思いますが、たくさんのご協力やご助言をいただき、感謝しております。

ニュース編集は、グループや広報部だけの力では限界があり、会員の先生方にとって良いものにするのは正直難しく、多くの先生方のご協力やご助言が必須と感じております。どんな情報が欲しいのか、発信したいことは何か等、一緒に考えていただけると幸いです。

グループ長が変わることで新しい風が吹き、より良いものになっていくと思います。引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

ニュース編集グループ　反町拓海

投稿大募集!!

ニュースでは、日頃感じている些細な疑問や
日常業務で工夫している点、こんな研修会に
参加した･･･などなど、皆様からの投稿を
募集しております。
どんなことでも構いませんので、
お気軽にお寄せ下さい。お待ちしております!!

ニュース原稿の送付先
daxiezongya@gmail.com

県士会ホームページアドレス
http://www.gunma-ot.org/

編集後記

今号より、令和6年度の活動となります。巻頭言では、年度初頭の挨拶として新井会長に執筆頂きました。ご多忙中のところ、ありがとうございました。

今年度7月号より、ニュース編集グループ長が変更になります。ニュース原稿の送付先の変更などご迷惑をお掛けしますが、お間違いないようお願いいたします。拙いグループ長であったと思いますが、ご協力、ご指導等ありがとうございました。今後とも広報部ならびにニュース編集をよろしくお願いいたします。　S

群馬県作業療法士会ニュース

発 行 者 ‖ 新井　健五
発 行 所 ‖ 群馬県作業療法士会事務局　〒371-0024 前橋市紅雲町1丁目7番12号　TEL・FAX 027-224-4649
編集代表 ‖ 反町 拓海　編集委員 ‖ 関　仁紀、下田　幸、辻 千鶴子、大脇 宗雅　印刷 ‖ 星野印刷株式会社